

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国民健康保険病院医局、薬局、看護部

個人情報ファイルの名称	診療録（電子カルテシステム） （関する事務の名称：診療、入退院等、医学的臨床検査、患者の救護、治療録の保存、調剤及び装薬、処方箋の保存、在宅サービス（訪問看護）、その他看護業務の運営）	
行政機関等の名称	猿払村国民健康保険病院 開設者 猿払村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	猿払村国民健康保険病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供及び診療録作成のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 健康保険証、7 家庭状況、8 病歴、9 心身の機能の障害、10 健康診断等の結果、11 医師等による心身状態の改善指導・診療・調剤	
記録範囲	患者等	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）猿払村総務課	
	（所在地）〒098-6232 宗谷郡猿払村鬼志別西町 172 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 7 日